

議案第71号

指定管理者の指定について

上越市南葉高原キャンプ場条例（平成元年上越市条例第18号）第7条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和6年2月28日提出

上越市長 中川 幹太

施設の名称	指定管理者	指定の期間
上越市南葉高原キャンプ場	上越市寺町2丁目20番1号 南葉高原キャンプ場管理運営 協議会 会長 高橋 敏光	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで